

宇宙基本計画工程表改訂に向けた主な論点（現行の書きぶり）

1. 準天頂衛星 7 機体制の整備

【工程表 1、2、43】2019 年度以降の取組

- 2023 年度めどの準天頂衛星 7 機体制構築に向けて、JAXA との連携を強化した研究開発体制により効率的に機能・性能向上を図りつつ、着実に開発・整備を進める。
- 7 機体制の運用について、2019 年度に具体的な運用体制・方法の検討を開始する。
- 「準天頂衛星システム利活用促進タスクフォース」を 2019 年度以降も継続して開催し、グッドプラクティスの共有等を行う。
- より多くの分野における実証事業を実施し、準天頂衛星システムの先進的な利用モデルを創出するとともに、成果の社会実装に向けた環境整備を行い、利用拡大を図る。
- アジア・太平洋地域における電子基準点網の測位インフラ整備を進めるとともに、同地域にて ITS 等の産業分野での実証を官民協力の上で、実施する。また、日欧ワーキンググループの設置による具体的な連携の加速等を通じて、欧州の Galileo 衛星の信号との相互運用性の確保等に向けた技術的検討を進める。
- 海外における準天頂衛星の利用拡大を図るため、引き続き国際会議等の場において海外の官民関係者に積極的に情報発信するなど認知度向上を図るための取組を推進する。
- 2020 年度より、準天頂衛星を用いた航空用の衛星航法システム（SBAS）による測位補強サービスを開始する。
- 衛星安否確認システムについて、2021 年度に 20 都道府県への導入を進める。
- 防衛分野における準天頂衛星システムの利用の拡大について検討する。

⇒準天頂衛星 7 機体制の整備に向けての課題は何か。

2. 衛星リモートセンシング関係

【工程表 3、7】2019 年度以降の取組

- 同モデル事業を 2019 年度にも実施すること等により、衛星利用

ニーズを継続的に掘り起こしつつ、関係府省に衛星利用ニーズ等を共有し、将来の衛星開発や衛星データの提供等に継続的に反映する仕組みの具体的な在り方について検討する。

- 例えば、防災分野においては、求められる被災状況の早期把握のための衛星データの提供時間短縮や提供形式の在り方等のニーズについて検討し、防災現場での試行的取組を通じデータ提供側と利用側の一層の連携を進める。
- 先進光学衛星（ALOS-3）・先進レーダ衛星（ALOS-4）の後継機をにらみ、産学官の利用ニーズを踏まえつつ我が国にとって必要な衛星ミッションの在り方やそれを実現しうる技術等の検討を進め、2019年年央を目途に基本的な方針を整理する。

⇒リモートセンシング衛星の将来をどのように見通すのか。

3. 技術試験衛星

【工程表13】2019年度以降の取組

- プロジェクト推進会議において、利用者ニーズの調査やプロジェクトの進捗管理を行う。また、衛星通信・放送分野について、市場や技術の動向を共有し、関係者が連携して継続的かつ効率的に技術開発や国際展開に取り組む。
- 技術試験衛星（9号機）の衛星バス及びミッション機器ともに詳細設計やプロトフライトモデル製作・試験、各種試験等を継続し、2021年度の打上げを目指す。
- 今後の次々期技術試験衛星（10号機）の検討に向け、衛星技術の国際競争力強化のために今後必要となる技術分野を2021年度までに整理する。

⇒次々期の技術試験衛星に向けてどのように取り組むのか。

4. H3ロケットの開発

【工程表17】2019年度以降の取組

- 我が国のロケット打上げサービスの国際競争力を強化し、民間の自立的な活動による商業打上げ獲得に向け、第一段及び第二段エンジンの燃焼試験、システム燃焼試験、試験機初号機の実機製作に引き

続き取り組み、2020年度に試験機初号機を確実に打ち上げる。

⇒初号機の確実な打ち上げに向けて必要な取り組みは何か。

5. 射場の在り方

【工程表19】2019年度以降の取組

- 平成29年度中に実施した小型ロケットベンチャーの動向（目指す打上げ市場、打上げ射場等）及びその打上げニーズ等の調査結果を関係者に共有するとともに、国内の射場の整備・運用に関する担い手側の検討に対して必要な取組を行う。

⇒民間の計画に対して国としてどのように取り組むのか。

6. 宇宙状況把握

【工程表21】2019年度以降の取組

- 宇宙状況把握（SSA）多国間机上演習への参加を継続するとともに、米戦略軍等への自衛官等の派遣等により宇宙状況把握（SSA）体制整備を効果的に推進する。
- 関係府省及び関係機関が一体となった宇宙状況把握（SSA）体制の在り方について、米国との連携強化も踏まえて継続的に検討を行う。
- 2023年度から運用するSSAシステムの担い手をはじめとする、宇宙分野の人的基盤を人材育成等により構築していく。
- 宇宙状況把握（SSA）情報の能力構築や将来的な能力強化のため宇宙状況把握（SSA）システムの運用要領等の具体化、JAXAとの連携、米国や仏国等との二国間・多国間協力等の具体的な取組を推進する。また、防衛省は、宇宙空間の電磁的環境情報等に関しJAXAに加えて、総務省・NICTとの連携のあり方を検討する。
- 将来の宇宙状況把握（SSA）情報収集能力向上を検討するため、宇宙状況把握（SSA）衛星等の技術動向等を調査する。
- 2023年度以降のシステム運用開始を見据え、関係3府省（内閣府、文科省、防衛省）の間で、システムの設計・整備状況、SSA情報の果たす役割を踏まえつつシステムの維持・運用・経費等の具体化に向けた検討を進める。

- 内閣府、国土交通省等の連携により、宇宙交通管制（STM）等の国際的な動向等について調査し、将来の宇宙状況把握（SSA）情報の利活用について検討する。

⇒防衛大綱の改定を踏まえた今後の具体的な取り組みは何か

7. 宇宙科学・探査、有人宇宙活動、国際宇宙探査

①宇宙科学・探査

【工程表25】2019年度以降の取組

- 宇宙科学・探査の着実な実施に向け、プログラム化を進めるとともに、フロントローディング（開発スケジュール遅延やコスト増を招く可能性のあるキー技術について一定の資源を投入して事前に実証を行う）を実施する。
- はやぶさ2について、小惑星リュウグウでのタッチダウン・サンプルリターンを進める。
- X線分光撮像衛星（XRISM）について、2021年度の打上げを目指し引き続き開発を進める。
- 小型月着陸実証機（SLIM）について、2021年度の打上げを目指し開発を進める。また、火星衛星サンプルリターン計画（MMX）について、2024年度の打上げを目指してフロントローディングに取り組む。
- 戦略的中型計画2の候補ミッションの技術検討等を進めるとともに、深宇宙探査技術実証機（DESTINY+）といった公募型小型計画の具体化に向けた取組等を推進する。
- 欧州宇宙機関が実施する木星氷衛星探査計画（JUICE）への参画等、小型衛星・探査機やミッション機器の開発機会を活用した特任助教（テニュアトラック型）の制度を引き続き進める。

②国際宇宙ステーション計画を含む有人宇宙活動

【工程表26】2019年度以降の取組

- 日本実験棟「きぼう」の運用・利用及び宇宙ステーション補給機「こうのとり」の運用を着実に実施すると共に、アジアをはじめとする海外の利用強化を含むJP-US OP3の推進、民間事業者の参画、国際宇宙探査に向けた技術実証（軌道上実証）を進め、ISSの成果最大化を図る。

- 将来の宇宙技術・宇宙システムへの波及性・発展性を考慮しつつ、ISSへの輸送能力・運用性を向上し、費用対効果を最大化するHTV-Xの開発を着実にを行い、2021年度の1号機打上げに向けて詳細設計及びPFMの製作・試験を継続する。
- 低軌道における2025年以降の我が国の有人宇宙活動の在り方について、各国の検討状況も注視しつつ、民間活力の積極的な活用も含めて、月軌道での活動計画等を踏まえて2019年度に整理する。

③国際宇宙探査

【工程表27】2019年度以降の取組

- 米国が構想する月近傍の有人拠点（Gateway）への参画について、我が国の科学探査への貢献や地球低軌道における有人宇宙活動との関係にも留意しつつ、米国、欧州等も含めた国際調整や具体的な技術検討・技術実証を主体的に進める。
- 国際協力による月への着陸探査活動の実施等についても国際調整や具体的な技術検討を行う。
- 国際宇宙探査の実施に当たっては、引き続き、民間事業者とも連携しつつ進める。
- 小型月着陸実証機（SLIM）について、2021年度の打上げを目指し開発を進める。また、火星衛星サンプルリターン計画（MMX）について、2024年度の打上げを目指してフロントローディングに取り組む。【再掲】

⇒宇宙科学や国際宇宙探査について、米国の月面回帰の動き等国際的な動向を踏まえどのように取り組むのか。

8. 宇宙ビジネス環境整備

【工程表28】2019年度以降の取組

- 宇宙活動法及び衛星リモセン法の運用にあたり、民間事業者による宇宙開発利用促進のための施策の一環として、年間3回程度の説明会の開催や、事前相談を行うとともに、迅速な審査、柔軟かつ透明性の高い運用に配慮する。
- 軌道上補償や宇宙資源探査・開発については、国内外の情勢を注視しつつ、必要な事業環境について調査、検討を行う。
- サブオービタル飛行に関して、民間の取組状況や国際動向を踏まえ

つつ、必要な環境整備の検討を行う。

⇒さらなる取り組みをどのように進めていくのか。

9. 宇宙データ利用の推進

【工程表29】2019年度以降の取組

- 宇宙ビジネスアイデアコンテスト(S-Booster)、宇宙ビジネス投資マッチング・プラットフォーム(S-Matching)を通じたベンチャー支援についてアジア等の海外展開も含めて活動強化する(アジア版 S-Booster)。
- 2018年度に運用開始した政府衛星データのオープン&フリー化に向けたデータ利用環境整備について、2021年度からの民間事業者主体の事業推進を見据え、ユーザの意見を踏まえたプラットフォーム開発を引き続き実施し、ユーザの利便性向上を実現する。地方創生の観点も踏まえつつ、衛星データの利用拠点(データセンター)整備を推進する。宇宙データの利活用促進を目指す。

⇒宇宙データのプラットフォームをどのように強化するのか。

10. 宇宙システムの基幹的部品等の安定供給に向けた環境整備

①部品に関する技術戦略の策定等

【工程表30】2019年度以降の取組

- 部品に関する技術戦略に基づき、データビジネスを支える小型衛星・小型ロケット事業の競争力強化のため、民生品・技術の活用による高性能化・低コスト化を推進するとともに、小型衛星向けの競争力のある部品・コンポーネントの軌道上での実証機会の提供に向けた取組を2019年度から行う。また、コンポーネント・部品の産業基盤強化に向け、着実な研究開発や補助事業等の必要な施策を講じるとともに、フォローアップを毎年行っていく。
- 国内外の宇宙システムの知財を巡る動向等を把握・分析し、2019年度に知財戦略を策定する。

⇒民間の産業基盤をどのように強化するのか。

1 1. 将来の宇宙利用の拡大を見据えた取組

①東京オリンピック・パラリンピックの機会を活用した先導的社会的実証実験

【工程表32】2019年度以降の取組

- 2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けて、社会インフラ、防災・減災、ITS、物流、農林水産、個人サービス・観光等の分野について、関連施策における司令塔組織や関係省庁、産学関係者とも連携し、実証実験に向けた検討を行っていく。
- 屋内外シームレスナビゲーションについては、2019年度までに、東京2020大会関連施設等をモデルケースとした実証実験等を実施する。
- 宇宙データ利用モデル事業及びスペースニューエコノミー創造ネットワーク（S-NET）等の取組においてアウトリーチを強化し、2019年度に東京オリンピック・パラリンピック競技大会のショーケースとなる宇宙データ利用モデルの発掘・検討・実証の充実を図る。

⇒どのように積極的かつ具体的に取り組むのか。

②再使用型宇宙輸送システム

【工程表34】2019年度以降の取組

- H3ロケット等の次の宇宙輸送技術構築に向けて国際競争力を有する将来輸送系のシステムについての検討を進めるとともに、国際協力による一段再使用飛行実験の計画を念頭に、2019年度に再使用型宇宙輸送システムの小型実験機の飛行実験を実施し、誘導制御技術や推進薬マネジメント技術等の実証を行う。
- エアブリージングエンジン搭載システムについて、関係機関との連携も含め、主要技術の効率的な獲得を目指す。
- 上記の成果を念頭に、宇宙輸送システムの長期ビジョンの見直しも視野に入れつつ、2019年度から我が国の再使用型宇宙輸送システムを実現するにあたっての課題（技術・コスト等）の検討を進める。

⇒国際的な動向を踏まえ、どのように取り組むのか。

1 2. 宇宙政策の推進体制の総合的強化

JAXAと防衛省との連携強化

【工程表37】2019年度以降の取組

- 研究協力協定等に基づき、JAXAと防衛省の連携・情報共有を継続する。
- 2020年度打上げ予定のJAXAの先進光学衛星（ALOS-3）に、防衛省が試作する2波長赤外線センサを相乗り搭載し、打上げ予定。
- 宇宙システムの機能保証強化に資するSSAシステムの連携や人事交流を始めとした具体的な取組や更なる連携強化の取組について検討する。
- 継続的かつ安定的に相互の意見交換や情報共有等を行うための仕組み作り等の取組の充実に向けたJAXAにおける課題について、2020年度までに整理する。

⇒さらなる連携強化をどのように進めていくか。

1 3. 調査分析・戦略立案機能の強化

【工程表38】2019年度以降の取組

- 宇宙産業の実態や動向に関する基礎データの拡充、強化に継続的に取り組む。
- 民間を含めたシンクタンク機能的活動を行う機関と関係府省が行う調査分析の状況を把握し、取組の連携を図る。
- 調査分析については、専門性と継続性の観点に留意しながら取り組む。
- リモートセンシング分野の検討に関しては、2019年中頃までに今後の我が国の先進衛星に必要となるミッションや技術等の検討に資する調査を行い、政策検討に適切にインプットする。

⇒どのように機能強化していくのか。

1 4. 国内の人的基盤の強化

【工程表39】2019年度以降の取組

- 宇宙科学・探査分野の人材育成を推進するため、引き続き海外人材

の受け入れやクロスアポイントメント制度の活用等を通じて、人材交流・ネットワーク強化を図る。また、国際プロジェクトへの参加や小型・小規模プロジェクトの機会を活用した特任助教（テニユアトラック型）の制度により人材育成を引き続き推進する。

- 将来的な宇宙産業の拡大に必要な人材絶対量の確保や人材の流動性の向上のため、S-NET活動を通じてネットワーキングを強化し、異分野人材の呼び込みのためにS-Booster、宇宙データ利用モデル事業、共同研究等の機会を活用するとともに、宇宙ビジネス専門人材プラットフォームの運用を2019年度に開始する。

⇒人材マッチングをどのように進めるのか。

16. スペースデブリ対策

【工程表53】2019年度以降の取組

- 引き続き、基盤施設設備の整備・運営、情報システム関連プロジェクト支援、信頼性向上プログラム等に取り組み、宇宙産業関連基盤及び価値を実現する科学技術基盤の維持・強化を目指す。
- またスペースデブリ問題に関し、2018年度中も含めて早期に関係府省による取組の推進の枠組みを構築する。また、2019年度前半までに政府の基本的な取組について方向性を整理する。
- 高精度な我が国独自のスペースデブリの現状分析と将来予測に向けて、観測・モデル化に関する技術開発に引き続き取り組む。また、我が国由来の衝突の危険性が高いスペースデブリの対策を主眼とした除去システムの確立に必要な技術の実証計画を民間活力を利用して進めるとともに、デブリ化防止等に関する技術開発に引き続き取り組む。また、国際連合宇宙空間平和利用委員会（COPUOS）や国際機関間スペースデブリ調整委員会（IADC）をはじめとした国際会議等の議論に引き続き積極的に参加・貢献し、民間の自発的な取組状況も考慮しつつ、スペースデブリの低減・発生防止等の国際的なルール作りに関する取組を推進する。並行して、スペースデブリ問題についての広報・啓蒙活動を行っていく。
- 海外の宇宙交通管制（STM）の動向について情報収集等を行う。
- 宇宙活動法に基づく技術基準について、迅速かつ透明性の高い運用を行うとともに、法施行後5年を経過した段階で、施行状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所

要の措置を講ずる。

⇒国際的な動向を踏まえ、また、民間での取り組み状況を踏まえ、どのように強化するのか。

17. 安全保障関係（情報収集衛星等、Xバンド防衛衛星通信網、即応

型の小型衛星等の打上げシステム宇宙状況把握、海洋状況把握、早期警

戒機能等、宇宙システム全体の機能保証強化、JAXA と防衛省との連携

等）

【工程表4、5、6、15、20、21、22、23、24、37等】
2019年度以降の取組

- レーダ3、4、5、6号機、予備機の運用、データ中継衛星1号機の開発及び運用、レーダ7、8号機及びレーダ多様化1号機の開発、先端技術等の研究開発を継続する。
- 合計10機（「基幹衛星」4機、「時間軸多様化衛星」4機及び「データ中継衛星」2機）の整備の計画について、コスト縮減方策等を通じた所要の予算合理化を含む財源確保策を併せて検討する。（再掲）
- 情報収集衛星システムの機能保証強化についての検討を進め、必要な施策を講じる。（再掲）
- 各府省の検討状況や米国の多国間机上演習「シュリーバー演習」への参加実績等を踏まえ、商用衛星の活用を含め、即応小型衛星の具体的な運用場面やその際のニーズ等について、2019年度末頃までを目途に内閣府が関係府省と連携して検討を行う。
- 2020年度の打上げを目指し、短期打上型小型衛星の実証研究を推進する。
- 2016年度～2022年度の間3号機を整備し、2022年度の打上げを目指す。これら衛星通信網整備を通じて、自衛隊の指揮統制・情報通信能力を強化する。
- 宇宙通信システム技術の動向や宇宙システム全体の機能保証強化の検討状況を踏まえ、衛星通信網の強化について引き続き検討していく。
- 2018年度までの運用構想等に係る調査研究成果や米国の多国間

机上演習「シュリーパー演習」への参加実績等を踏まえ、即応小型衛星の打上げシステムの具体的な運用場面やその際のニーズについて、2019年度末頃までを目途に内閣府が関係府省と連携して検討を行う。

- 宇宙状況把握（SSA）多国間机上演習への参加を継続するとともに、米戦略軍等への自衛官等の派遣等により宇宙状況把握（SSA）体制整備を効果的に推進する。
- 関係府省及び関係機関が一体となった宇宙状況把握（SSA）体制の在り方について、米国との連携強化も踏まえて継続的に検討を行う。
- 2023年度から運用するSSAシステムの担い手をはじめとする、宇宙分野の人的基盤を人材育成等により構築していく。
- 宇宙状況把握（SSA）情報の能力構築や将来的な能力強化のため宇宙状況把握（SSA）システムの運用要領等の具体化、JAXAとの連携、米国や仏国等との二国間・多国間協力等の具体的な取組を推進する。また、防衛省は、宇宙空間の電磁的環境情報等に関しJAXAに加えて、総務省・NICTとの連携のあり方を検討する。
- 将来の宇宙状況把握（SSA）情報収集能力向上を検討するため、宇宙状況把握（SSA）衛星等の技術動向等を調査する。
- 2023年度以降のシステム運用開始を見据え、関係3府省（内閣府、文科省、防衛省）の間で、システムの設計・整備状況、SSA情報の果たす役割を踏まえつつシステムの維持・運用・経費等の具体化に向けた検討を進める。
- 内閣府、国土交通省等の連携により、宇宙交通管制（STM）等の国際的な動向等について調査し、将来の宇宙状況把握（SSA）情報の利活用について検討する。
- 「海洋状況表示システム」において、各利活用分野のユーザーニーズを踏まえた情報の集約・共有及び広域性・リアルタイム性の高い情報の可視化などの機能強化を行う。
- 海洋基本計画及び同工程表の取組と連携し、情報収集衛星の着実な増強や、陸域観測技術衛星2号機（ALOS-2）等に加え、2019年度末頃を目途に先進光学衛星（ALOS-3）、先進レーダ衛星（ALOS-4）、超低高度衛星技術試験機（SLATS）等の各種衛星及び民間等の小型衛星（光学衛星・SAR衛星）等の活用も視野に入れた、海洋情報の収集・取得に関する体制や取組の強化を検討する。
- 2020年度以降、MDAにおける衛星情報の更なる利活用に向けて、

検討結果を踏まえて情報共有システムとの連携強化を行う。また、米国や仏国等との一層の連携強化を図る。

- 2020年度に打上げ予定の先進光学衛星（ALOS-3）への、赤外線センサの相乗り搭載に係る施策を推進する。
- 2019年度以降、内閣府は関係各省と連携し、早期警戒機能等に関する技術動向（例：海外のセンサや地上処理装置など）を調査研究する。また米国が次世代の早期警戒衛星プログラムの開発を進めていることを踏まえ、米国との早期警戒分野での協力を進める。
- 機能保証強化を図るため、「宇宙システムのミッションアシュアランス（機能保証）強化関連施策」に示す事項について検討を行い、必要な取組を行う。
- 宇宙システムの脆弱性評価等を踏まえ、宇宙システムの機能低下が及ぼす社会的影響度を考慮した宇宙システムのミッションアシュアランス（機能保証）強化に資するリスクアセスメント方法の検討及び情報共有を行う。
- BCP等のベストプラクティスの共有を踏まえ、2019年以降必要な取組を検討・反映する。
- 2019年度中を目途にミッションアシュアランス（機能保証）強化に資するリスクシナリオ等のケーススタディを行う。
- 量子暗号技術等を活用した通信の強化、スペースデブリの除去技術、小型コンステレーションの活用等の宇宙システムのミッションアシュアランス（機能保証）に資する技術開発や衛星運用の動向を踏まえ、機能保証上の重要性に応じ関係省庁間の連携に資する取組を推進する。
- 宇宙分野における多国間机上演習「シュリーバー演習」に参加して得た成果を我が国の宇宙システムのミッションアシュアランス（機能保証）強化に役立てていく。
- 防衛省は、宇宙システムの脆弱性（人工衛星の脆弱性、宇宙空間の安定的利用）に関する調査研究を行い、必要な取組の検討を行う。
- 機能保証強化を図るため、「宇宙システムのミッションアシュアランス（機能保証）強化関連施策」に示す事項について検討を行い、必要な取組を行う。
- 宇宙システムの脆弱性評価等を踏まえ、宇宙システムの機能低下が及ぼす社会的影響度を考慮した宇宙システムのミッションアシュアランス（機能保証）強化に資するリスクアセスメント方法の検討及び情報共有を行う。
- BCP等のベストプラクティスの共有を踏まえ、2019年以降必

要な取組を検討・反映する。

- 2019年度中を目途にミッションアシュアランス（機能保証）強化に資するリスクシナリオ等のケーススタディを行う。
- 量子暗号技術等を活用した通信の強化、スペースデブリの除去技術、小型コンステレーションの活用等の宇宙システムのミッションアシュアランス（機能保証）に資する技術開発や衛星運用の動向を踏まえ、機能保証上の重要性に応じ関係省庁間の連携に資する取組を推進する。
- 宇宙分野における多国間机上演習「シュリーバー演習」に参加して得た成果を我が国の宇宙システムのミッションアシュアランス（機能保証）強化に役立てていく。
- 防衛省は、宇宙システムの脆弱性（人工衛星の脆弱性、宇宙空間の安定的利用）に関する調査研究を行い、必要な取組の検討を行う。

⇒防衛大綱の改定を踏まえ具体的にどのように取り組むのか。

18. 国際展開関係（諸外国との重層的な協力関係の構築、産学官の参

加による国際協力の推進、アジア太平洋地域における宇宙協力の推進、

宇宙システム海外展開タスクフォース等）

【工程表46、48、49、50等】2019年度以降の取組

- 2019年度以降も、米、豪、英、仏、EU、印等との対話及び諸外国との防衛当局者間の対話を継続して行い、具体的な協力を推進し、引き続き、国際的な宇宙協力を強化していく。
- 第2回国際宇宙探査フォーラム（ISEF2）の成果を踏まえ、官民双方における国際宇宙探査の取組を推進する。
- 「GEO戦略計画2016-2025」に基づき、地球観測網の構築に係る取組を一層推進する。
- 国際機関とも連携し、国連持続可能な開発目標（SDGs）への宇宙技術の貢献に向けた国際協力を推進する。
- 2019年後半には、日本でAPRSAFを開催し、APRSAFの機能強化につながる取組を検討するとともに、政策レベルのコミュニティを形成し、アジア太平洋地域における宇宙協力の更なる強化を図る。

- 東アジアASEAN 経済研究センター（ERIA）からの提言を踏まえ、我が国の衛星測位技術や地球観測衛星を活用したASEAN 連結性・強靱化のためのパイロットプロジェクトを陸と海のそれぞれについて実施する。
- ASEAN 諸国で電子基準点網の構築に向けた協力を引き続き推進する。
- 高精度測位サービスの産業利用の国際展開に向けた実証実験をアジア太平洋地域において引き続き実施し、対象国の拡大を図る。併せて、アジア太平洋地域におけるGGRFの構築・維持を支援するため、引き続き国際共同観測を実施する。
- 「宇宙分野における開発途上国に対する能力構築支援の基本方針」及び「宇宙産業ビジョン2030」も踏まえ、引き続き官民一体となって商業宇宙市場開拓に取り組む。
- 2018年に構築したネットワークプラットフォームを実装し、宇宙関係者のネットワークを構築するとともに、新興国・途上国を対象とした人材育成コンテンツを提供し、今後の多国間協力推進のための基盤を構築する。
- SDGsへの宇宙技術の貢献を念頭においたパイロット事業を引き続き推進し、併せて将来のSDGs 向け支援のグローバル展開に向けた検討を行う。
- プロジェクトマネージャーを核とした新たな官民連携体制を発足し、同体制の下で長期持続的な相手国との関係構築に取り組み、宇宙システム海外展開の案件形成につなげていく。

⇒国際協力や海外展開を一層推し進めるために更にどのように取り組んでいくべきか。